

無料

全国一斉！ 法務局休日相談所

を開きます！！

法務局職員

人権擁護委員

司法書士

土地家屋調査士

が相談に応じます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

日時

平成26年

10月5日(日)

午前10時～午後3時

場所

旭川地方法務局
稚内支局

(稚内市末広5丁目6-1)



※ お車でお越しの際は、合同庁舎駐車場(無料)を御利用ください。

※ 旭川地方法務局ホームページでも御案内しています。
<http://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>

旭川地方法務局

例えば、このような心配ごと・困りごとはありませんか？

- ◆土地・建物の売買、相続などの登記
 - ◆会社・法人の設立、役員変更の登記
 - ◆土地の分筆、地目変更、建物の新築、増築、取り壊しの登記
 - ◆婚姻、離婚、養子縁組などの戸籍の届出
 - ◆給料の差押えなどの供託
 - ◆いじめ、パワハラ、インターネットによるいやがらせなどの人権問題
 - ◆クレジット・サラ金による多重債務、借金返済、自己破産
 - ◆遺言の形式・書き方
 - ◆高年齢者・障害者の財産管理などの成年後見
 - ◆抵当権の設定、抹消などの登記
 - ◆土地の測量、隣地との境界紛争
- … など、日常生活における様々な相談



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

★ 秘密は厳守します。安心して相談してください。

主催

旭川地方法務局

旭川人権擁護委員連合会 旭川公証人会
旭川司法書士会 旭川土地家屋調査士会

予約優先

予約優先となります。予約をお勧めします。

【予約先】旭川地方法務局 稚内支局 TEL 0162-33-1122 FAX 0162-33-1123